

令和 5年度予算見積調書

課室名： 国保医療課
 担当名： 福祉医療・後期高齢者医療担当
 内線： 3364 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																	
S61	重度心身障害者医療対策助成費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	重度心身障害者医療対策助成費																	
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱 重度心身障害者医療費支給事業実施補助金交付要綱		針路 分野施策	07 0703	誰もが活躍し共に生きる社会の実現 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-8																
1 事業概要	<p>経済的基盤の弱い重度心身障害者やその家族にとって医療費の負担は経済的・精神的に大きな負担となっている。このため、重度心身障害者や家族の負担を軽減することにより生活の安定と自立を支援し、重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者に係る医療費（各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。</p> <p>また、重度心身障害者医療費支給制度について円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。</p> <p>(1) 市町村事業費補助 5,258,506千円 (2) 医師会等事務費補助 1,683千円 (3) 対象者の見直し検討に要する経費 231千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 対象者：①身体障害者手帳1～3級の所持者、②療育手帳マルA・A・Bの所持者、③精神障害者手帳1級の所持者、④後期高齢者医療制度の障害認定者 ※平成27年1月1日以降に65歳以上で新たに重度心身障害者となった者は対象外 所得制限：特別障害者手当の限度額（所得360.4万円 年収約518万円） ※平成31年1月～ 対象者の自己負担金：なし</p> <p>ア 市町村事業費補助 5,258,506千円 各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対して、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。</p> <p>イ 医師会等事務費補助 1,683千円 保険医療機関等が重度心身障害者医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、重度心身障害者医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。</p> <p>ウ 対象者の見直し検討に要する経費 231千円 精神障害者手帳2級所持者を対象者に含めることの検討に要する経費。（議会H30.12請願、R3.9決議）</p> <p>(2) 負担率</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政力指数が1未満の市町村 (県1/2) 市町村1/2 (令和3年度 58市町村→令和4年度 58市町村) 財政力指数が1を超え1.1未満の市町村 (県5/12) 市町 7/12 (令和3年度 3市町→令和4年度 3市町) 財政力指数が1.1以上の市町村数 (県1/3) 市 2/3 (令和3年度 1市→令和4年度 1市) さいたま市 (県1/6) 市 5/6 <p>(3) 事業効果 重度心身障害者及びその家族の経済的負担が軽減される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給対象者(人)</td> <td>130,856</td> <td>127,729</td> <td>123,540</td> </tr> <tr> <td>支給件数(件)</td> <td>3,475,430</td> <td>3,148,284</td> <td>3,117,122</td> </tr> <tr> <td>事業費補助(千円)</td> <td>5,932,561</td> <td>5,465,844</td> <td>5,278,342</td> </tr> </tbody> </table>							R1	R2	R3	受給対象者(人)	130,856	127,729	123,540	支給件数(件)	3,475,430	3,148,284	3,117,122	事業費補助(千円)	5,932,561	5,465,844	5,278,342
	R1	R2	R3																					
受給対象者(人)	130,856	127,729	123,540																					
支給件数(件)	3,475,430	3,148,284	3,117,122																					
事業費補助(千円)	5,932,561	5,465,844	5,278,342																					
2 事業主体及び負担区分	<p>(1) 右記負担率のとおり (2) (3) (県10/10)</p>																							
3 地方財政措置の状況	なし																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円																							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比																
決定額	5,260,420						5,260,420	△300,251																
前年額	5,560,671						5,560,671																	

事業内訳書

事業名	重度心身障害者医療対策助成費		
単位事業名	重度心身障害者医療対策助成費	予算額	5,260,420千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	190	190	検討会委員報償費 15,800円×3人×4回
需用費	8	△1	検討会お茶代 150円×13人×4回
使用料及び賃借料	33	0	会議室使用料 8,220円×4回
負担金、補助及び交付金	5,260,189	△300,250	市町村補助 5,258,506,000円 医師会等事務費補助 1,683,000円
合計	5,260,420	△300,061	